

事務事業の概要

事務事業名	商工振興経費		担当課	産業振興部商工労働課
対 象	関係団体および事業者		事業期間	
目 的	伊賀市内の商工業の振興・発展のため、関係団体や事業者に対して支援を行う。			
根拠法令等	中小企業振興事業資金利子補給補助金実施要領、小規模事業資金融資制度保証料補助金実施要領など			
内 容	・上野商工会議所及び伊賀市商工会等の関係団体や事業者に対して、商工業者の育成と発展を図ることを目的に、当該団体が実施する事業に対し補助金を交付しました。 ・日本政策金融公庫による経営改善貸付制度の設備資金利用者にに対する利子補給補助や小規模事業資金制度の利用者に対し、三重県信用保証協会への支払保証料に対する補助を行いました。 【負担金、補助事業等】 中小企業相談業務負担金(上野商工会議所)、三重県産業支援センター負担金、三重県計量協会負担金、日本貿易振興会三重県情報センター事業運営負担金、商工会議所事業費負担金、中小企業振興事業資金利子補給補助金、小規模事業資金融資制度保証料補助金、商工会事業費補助金、地域総合整備資金貸付連帯保証料補助金、起業・事業承継促進事業補助金			
事業に要した 主な経費 など				
	経費		金額	摘要
	報酬		84,000円	産業振興条例策定員会委員報酬費 円
	委託料		150,000円	商業後継者育成事業委託費(委託先:上野商工会議所) 円
	使用料及び賃借料		871,200円	事業所情報発信支援サイト利用料 円
	負担金、補助及び交付金		43,680,705円	中小企業相談業務負担金 4,000,000円
			円	利子補給補助金、保証料補助金 2,356,852円
			円	商工会議所事業費補助金 2,000,000円
			円	商工会事業費補助金 25,207,000円
			円	起業・事業承継促進事業補助金 8,026,422円
			円	他4件 2,090,431円
	その他		110,170円	旅費、消耗品費 円
計		44,896,075円	0 円	

補助金等詳細

全体コスト（千円）	事業費	直接事業費	項目	R2年度決算	R3年度当初予算	R3年度決算	R4年度当初予算	特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)
			国県支出金	3,000	1,500	4,014		地方創生推進交付金 4,014 ふるさと応援基金繰入金 5,800
			地方債	0	0	0		
			その他	0	5,800	5,800		
			一般財源	47,430	43,000	35,083		
			合計(A)	50,430	50,300	44,897	0	
		人件費	正規職員	業務量	1.00 人	0.32 人	0.35 人	0.35 人
				人件費	7,811	2,485	2,718	2,708
			再任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
				人件費	0	0	0	0
			会計年度任用職員	業務量	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
				人件費	0	0	0	0
			小計(B)	7,811	2,485	2,718	2,708	
			合計(A+B)	58,241	52,785	47,615	2,708	
			市民1人当たりのコスト(円)	644	592	534	31	

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	商工会議所・商工会会員数	商工会議所・商工会会員数	企業	目標	1,934	2,041	2,041	2,041
				実績	2,041			
	指標化できない成果	0		達成	105.5%			

方向	継続	課題	商工業を取り巻く環境は日々変化しているが、補助を行っている商工団体等については、例年と同内容の事業を行っている。
		改善案	I・II. 例年と同じ事業をするのではなく、ブラッシュアップを行い、時代に即した事業を実施いただくよう指導を徹底する。

補助事業名	商工会議所事業費補助金					施策No.	3-3-2		
交付の目的	商工業の育成と振興を図る。								
交付先・交付要件									
事業内容	商工業の育成・振興と諸施策諸制度の充実に要する経費								
根拠法令等	産業振興部関係補助金等交付要綱								
事業開始年度	—					契約・債務負担	無		
財源・率	0					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 (千円)	H26	2, 000	H27	2, 000	H28	2, 000	H29	2, 000	
	H30	2, 000	R1	2, 000	R2	2, 000	R3	2, 000	
目的の達成状況 (何が、どうなれば達成か)	商工会議所を通じ商工業の育成と振興を図ることにより商工業が活性化している。								
補助対象経費	商工業の育成・振興と諸施策諸制度の充実に要する経費（各種事業実施経費）								
補助金額・補助率 の算出根拠	無		類似制度、同一団体 への重複補助の有無		無		終期設定の有無	無	
性質別分類	4. その他事業費補助		「団体運営補助」である 場合の事業費補助 への移行策		無				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性		継続	その理由	団体を通じ商工業の育成と振興が図れるため継続する。	
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)				
	補助制度	商工業の育成と振興を図るため、今後も補助が必要である。		対象と金額	現行の取り扱いを継続する。

●補助金等の評価（指針「5 その他の取り組み」参照） ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	補助金の交付により、円滑に事業が実施された。商工業者の経営支援や地域活性化のための様々な事業が実施され、商工業の育成・振興の面で、補助金額に見合う効果があった。	実績報告書の内容を精査したところ適切に事業が実施されていた。	団体を通じた商工業の育成と振興が図れるため継続する。
令和元年	補助金の交付により、円滑に事業が実施された。商工業者の経営支援や地域活性化のための様々な事業が実施され、商工業の育成・振興の面で、補助金額に見合う効果があった。	実績報告書の内容を精査したところ適切に事業が実施されていた。但し、事業者への訪問件数が減少傾向にあるので指導が必要である。	事業者への訪問件数の増加を図るため指導助言を行う。
令和2年	補助金の交付により、円滑に事業が実施された。商工業者の経営支援や地域活性化のための様々な事業が実施され、商工業の育成・振興の面で、補助金額に見合う効果があった。	実績報告書の内容を精査したところ適切に事業が実施されていた。但し、事業者への訪問件数が減少傾向にあるので指導が必要である。	事業者への訪問件数の増加を図るため指導助言を行う。
令和3年	補助金の交付により、円滑に事業が実施された。商工業者の経営支援や地域活性化のための様々な事業が実施され、商工業の育成・振興の面で、補助金額に見合う効果があった。	実績報告書の内容を精査したところ適切に事業が実施されていた。但し、事業者への訪問件数が減少傾向にあるので指導が必要である。	事業者への訪問件数の増加を図るため指導助言を行う。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	-	対象エリアの商工業の育成・振興をサポートする団体が同団体のみであるため。
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	-	目的達成のためには継続的な支援が必要であるため。
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠							セルの塗りつぶし内容について ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容
積算根拠							
終期設定							
自己負担・決算内容							
公益性							
公平性・透明性							
行政関与の必要性	負担金で支出しているものもあるというが、本当に負担金なのか？補助金ではないのか？どういった意図で負担金にしているのか？	昔から支出していて、確認していない。					負担金として支出しているものを改めて精査し、なぜ負担金なのか説明が出来ないものは補助金に改めるべき。
補助の効果（成果指標）							
今後の方向性					上野商工会議所負担金とあるのはどこからの分か？	会議所の特別会計からである。	
					賀詞交歓会に90万円あたっているが飲食か？	そうかと考えられる。	商工技術費など本来の仕事がゼロで、会員ニュース発行などは本来商工会議所の自主財源で行うべきなのに、これに補助金があたっているのは問題。会員ニュースを印刷するのではなくメールなどに切り替えればいい。精査が必要。
					これはの使われ方が問題である。	賀詞交歓会には補助金は充てていない。	会員ニュースは本来、商工会議所の事業費で発行すべきところを、補助金を充てているということは、お金は色がついていないので、結局、間接的に賀詞などの飲食費に補助金が使われているということになる。そうならないためにも補助事業費を明確にし、そこに補助金を充てるべき。
他事業への横展開							

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
個別論点ごと	行政関与の必要性	負担金として支出しているものを改めて精査し、なぜ負担金なのか説明が出来ないものは補助金に改めるべき。	条例等で負担が明定されている給付金以外のものを「補助金」に改めるよう整理する。	令和5年3月
	今後の方向性	会員ニュース発行などは本来商工会議所の自主財源で行うべき。	自主財源で行うべきものは、補助金を充当しない方向で話し合う。また、会員ニュースについては、電子版への移行などの検討を促す。	直ちに
	今後の方向性	補助事業費を明確にし、そこに補助金を充てるべき。	対象経費を明確にし、補助申請を行っていただくよう指導する。	直ちに
本事業に関する今後の部局方針		継続		
上記理由		上野地域の唯一の商工団体として、行政が支援するという役割は大きいと考える。 適正な負担金・補助金の支出および効率的な運営は必須であるため、随時確認・見直しの指導を行っていく。		
諮問時の視点		●示された方向性を実行することは必要だが、そのうえで補助金の継続は妥当な判断と言えるのではないか。		

審査結果	
意見	